（様式１－Ｃ）

**借入(リース）物件仕様書(自動車）**

**１　車種等**

|  |  |
| --- | --- |
| 車　　　種 | 小型乗用自動車（ハイブリッド車） |
| ミッション | ＡＴ（ＣＶＴ） |
| 台　　　数 | １台 |
| 燃　　　料 | ガソリン（ハイブリッド） |
| 乗用定員 | ５人 |
| ドア数 | ５枚 |
| 車体サイズ（mm） | 全長　5,050以下  　全幅　1,850以下  　全高　2,000以下 |
| 車体カラー | 標準色（白系）、又は契約業者との打ち合わせにより決定 |
| 指定文字等 | なし |
| 装備品（別紙可） | エアコン、エアバッグ（運転席・助手席）、フロアマット、トランクマット、ドアバイザー（前後）、全方位モニター用カメラパッケージ、全方位モニターカメラ対応カーナビ（TV不要）、スペアタイヤ、タイヤチェーン一式、集中ドアロック、電動格納ミラー、パワーウインドウ、リアワイパー、フォグランプ、ABS、AM・FMラジオ、ETC、ドライブレコーダー（前後方）、標準工具、ABC消火器、非常信号用具一式（発煙筒、非常信号灯、三角停止表示板） |
| 特別装備 | 拡声装置一式（エンジンルーム内蔵型または外付けスピーカー１個、  アンプ１０Ｗ、マイク１本、再生機器メモリータイプ程度） |
| 例示車種  （同等車種可） | メーカー、車名、グレード |
| ホンダ　フィット　HOME（ハイブリッド・２WD） |
| トヨタ ヤリス G　（ハイブリッド・２WD）等 |
|  |
| 横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針 | 適合　・　非該当または不適合でも可（どちらかに〇） |
| その他参考事項 | 現在の使用状況　　：　年間平均走行距離　　約　3,000　㎞ |
| ドライバーの状況　： 専任　　　複数人　（どちらかに○） |
|  |

**２　物品納入期限** 　　　 令和６年８月15日

**３　借入期間(本年度分)** 令和６年８月１日から令和７年７月31日まで

**４　借入月数(本年度分）**　　 ８か月

**５　予定借入期間** ６年間

**及び最終日**　　　　　　　令和12年７月31日

**６　物品保管場所** 所在地　　横浜市戸塚区戸塚町16－17

名　称 横浜市戸塚区こども家庭支援課

ＴＥＬ　　045-866-8466

**７　付帯事項**

(1) 物品の搬入・撤去等

　　　運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

　　　リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

　(3) 入札方法

　　　この入札は、３に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。

(4) 賃借料の支払い

　　　賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

　(5) 自動車リサイクル料

　　　当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第５条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車損害賠償責任保険については賃貸人の負担とし、その他保険料・車検・点検整備については、賃借人の負担により賃借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リースするものとする。再リースする場合の月額賃貸料については、両者の協議の上決定する。

　(8) 賃貸借契約約款第７条第２項中「又は使用」を削除して適用する。

　(9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

**８　発注局課**

　　所在地　横浜市戸塚区戸塚町16－17

　　担当者　横浜市戸塚区こども家庭支援課　三浦・山羽　　　ＴＥＬ：045-866-8466

　　　 　 　　 　　　　 　　ＦＡＸ：045-865-8473